

# 令和7年度町村議会表彰候補審査結果報告

令和7年12月15日

全国町村議会議長会  
会長 中本正廣 様

町村議会表彰審査会  
委員長 内貴 滋

各都道府県町村議会議長会会長から推薦のあった21町村議会の事績について審査した結果、下記のとおり町村議会特別表彰候補として2議会を選考するとともに、町村議会表彰候補として19議会を承認しましたので、ご報告します。

## 記

### 1 表彰候補

#### (1) 町村議会特別表彰候補（2議会）

北海道南幌町議会、長野県飯島町議会

#### (2) 町村議会表彰候補（19議会）

福島県鏡石町議会、福島県川内村議会、栃木県市貝町議会、群馬県高山村議会、埼玉県寄居町議会、東京都瑞穂町議会、神奈川県開成町議会、神奈川県寒川町議会、富山県舟橋村議会、石川県中能登町議会、三重県大紀町議会、奈良県田原本町議会、鳥取県岩美町議会、山口県阿武町議会、香川県直島町議会、愛媛県上島町議会、高知県北川村議会、熊本県菊陽町議会、沖縄県南風原町議会

## 2 審査経過

令和 7 年 6 月に本審査会（別紙 1）が定めた「表彰審査方針」（別紙 2）に基づき、全国町村議会議長会が各都道府県町村議会議長会に対し、町村議会として他の範とするに足る団体の推薦を求めたところ、19 都道県から計 21 町村議会の推薦があった。

これら町村議会に係る事績（推薦書）及び各種資料を 3 人の審査委員がそれぞれ慎重に事前審査したうえで、令和 7 年 12 月に開催した表彰審査会において意見を集約し、前述のとおり特別表彰候補として 2 議会を選考するとともに、表彰候補として 19 議会を承認したものである。

## 3 特別表彰候補選定理由

### (1) 北海道南幌町

南幌町議会は、議会改革の取組として、平成 25 年に南幌町議会政治倫理条例を制定、令和 2 年に南幌町議会基本条例を制定している。

令和 3 年 2 月に議会感染症対応マニュアル、令和 4 年 12 月に議会大規模災害時対応マニュアルを策定し、議会としての危機管理体制の整備に努めている。

令和 3 年 4 月には南幌町議会評価提言者設置要綱を施行し、提言者を公募し 10 名の提言者による評価提言者会議を開催している。2 年任期で、南幌町議会基本条例の規定に基づいた評価項目により評価シートを作成し、現在は 8 名の提言者が議会評価を行っている。

令和 6 年 9 月からは南幌町議会まちづくり特別委員会で検討を重ね、南幌町議会マニフェスト（公約）を制定し、令和 9 年 4 月の任期までに取り組むべき重点項目を公表している。任期中に行うべき重点項目を明確にし、議会活動及び議員活動の充実に寄与することが期待できる。

住民に開かれた議会としての活動として、毎年 11 月及び 2 月に議会報告懇談会を実施し、町の施策や各委員会で協議検討されている事項について町民へ報告している。町民から出された意見については、該当する各委員会において協議・検討している。

議会報告懇談会よりも気軽に懇談できる場所として、令和 6 年 10 月より「議員としゃべり場」を開催している。対象者は年齢性別不問で、令和 6 年 10 月に 2 回、12 月に 2 回、令和 7 年 3 月に 2 回、6 月以降は偶数月に開催することとしている。

その他の活動としては、町民からの申し出によるテーマに沿った議会

懇談会の実施や、議会運営の参考とするための町民アンケートを実施している。アンケート結果については、各公共施設への掲示や町ホームページ、議会だよりで公表している。

令和 7 年 3 月に制定した南幌町議会マニフェスト（公約）に主権者教育の推進を明記し、令和 7 年 11 月は町内小学 6 年生を対象とした議場見学会を実施している。

議員の地位を利用した町職員に対するハラスメント及び議員間のハラスメントを防止し、根絶するため、令和 7 年 6 月に議会ハラスメント防止条例を制定している。条例に規定しているハラスメント防止研修を令和 7 年 9 月に全議員出席のもと開催している。

## (2) 長野県飯島町

飯島町議会は、平成 24 年に飯島町議会基本条例を制定。毎月開催の定例全員協議会のほか、随時開催の各常任委員会や議員研修を通じ、議員の政策形成能力の向上を図り監視機能強化に努めている。

住民の意見を行政・議会に届けることを目的として令和 5 年度から住民懇談会を実施しており、自治会未加入の住民や外国人の住民も対象に開催している。

小中学生・一般向けに出前講座メニューを用意し、依頼があった際、一般的には開放していない議員席や執行部席に座ってもらい議会を身近なものと感じてもらおうとともに、議長が出席し住民からの質問等、生の声を聞くよう努めている。

令和 3 年 12 月に定数・報酬等検討小委員会を設置し、検討を続け、令和 6 年 6 月に議員定数と報酬に対する町民アンケートを実施し、この結果を踏まえた議員報酬の改正案を町に提出し、同年 12 月に定数据置の 8.9%増額で可決している。

所管課と議会会期中に限らず懇談の機会を持ち、年度毎の重点事項や課題解決の取組について聴取を行っている。

新型コロナの蔓延や大規模災害による状況下においても、オンラインによる委員会を可能とするため令和 3 年 12 月に議会委員会条例を改正している。

令和 7 年 4 月改選の議員選挙に向け「町の議員ってなあに？」と銘をうち議員の仕事に興味のある人や立候補を検討している人向けのセミナーを議員主体で令和 6 年 12 月に開催。受講対象年齢は主権者教育の観

点から中学生以上とし、受講者からの質問や個別相談、現職議員からの本音体験談の時間を設けている。

町民の行政及び議会への関心を高め、議員選挙への立候補者の増加につなげることを目的として、まちびと政策プランナー会議を開催。令和5年度は6月から会議を開催、10代から70代までの住民18名と議員12名を3グループに分け、町の課題を話し合い課題解決に向けた提言書を集め、全員協議会の協議を経て町へ提出している。令和6年度は中学生12名が参加し、今後の町を担う若者の考えを議会が取り入れることのできる機会となった。

議会ハラスメント防止条例を令和7年3月に議員発議によって全会一致で可決、施行している。制定に当たっては、執行部側のハラスメント防止指針と整合性を図りつつ、ハラスメント対象を「議員から職員」、「議員間」、「議員から町民等」、「職員から議員」としている。

#### 4 特色ある取組

その他、惜しくも本年度の特別表彰の選には漏れたものの、特色ある取組を行っている議会の改革・活動について触れたい。

福島県川内村議会は、平成23年3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、全村避難を余儀なくされ、未だに約2割の村民が帰村できていない状況下においても、議員定数や議員報酬の見直しなど議会運営の改善に努めるとともに、行政調査の毎年度実施や議会広報紙の全戸発行など監視機能や広報・広聴機能の充実に努めている。

神奈川県開成町議会は、令和4年度に2度目の特別表彰を受賞しており、今年度も議会改革のさらなるバージョンアップが図られている。

議会インターンシップ（就業自習体験）の実施や、議員のなり手不足問題を重要課題と位置づけた全議員による持続可能な議会のあり方検討会議の発足等の意欲的で先進的な活動を継続的に行っている。

神奈川県寒川町議会は、令和6年度に初めて特別表彰を受賞しており、昨年に引き続き特色のある取組を積極的に行っている。主権者教育の推進を図るため、小学生の親子を対象にした体験型の「のぞいてみよう 寒川町議会親子探検ツアー」や議会のテーマソング作成、ワールドカフェ形式の

意見交換会である「オープントーク café」を実施するなど、更なる住民に開かれた議会の実現に努めている。

富山県舟橋村議会は、村内小学校の学習発表会における小学 6 年生からの村や村議会に対する数々の提案をきっかけとして、議員による条例案の作成が始まり、パブリックコメントを経て、令和 5 年 12 月に初めての議員提案による「舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例」を制定している。制定後も議員が小学校に赴き、条例制定の報告や内容の紹介を行ったほか、令和 7 年 9 月には議員を講師とした出前授業を行っている。

石川県中能登町議会は、平成 26 年 3 月に議会基本条例を制定し、平成 28 年 4 月からは通年の会期制を導入している。また、全員協議会や教育民生常任委員会、総務建設常任委員会を毎月 1 回開催し、中能登町市政の政策に対して、リアルタイムに議論を重ね、かつ常に事業の是非を協議する監視機能の充実を図っている。そのほか、タブレット端末や音声認識ソフトの導入などにより議会運営の効率化を図っている。

鳥取県岩美町議会は、議会活動の在り方検討特別委員会において、議員報酬月額（現行 229,000 円）の見直しを進め、活動内容を踏まえた原価方式による報酬月額（290,000 円）を算出し、町民との意見交換会を計 6 回にわたり実施するなど住民と丁寧な対話を重ねた。その後、町民の意見を踏まえ再算定した報酬額を記載した意見書を特別職報酬等審議会に提出するとともに、同審議会の中で議会としての意見陳述を行っている。こうした手続きを経て、令和 7 年 9 月に議員報酬額を 259,000 円に増額する条例改正案を可決している。この間の議員報酬見直しの経過については、議会だよりやホームページで随時公表している。

熊本県菊陽町議会は、町政への関心を高め議会の仕組みを理解し、政治を身近に感じてもらうため、平成 23 年度から町内の 2 つの中学校生徒を対象に子ども議会を毎年開催しており、制服の見直しや給食費の無償化など子ども議員からの質問をきっかけに実現した施策もある。令和 6 年度からは、議員の発案により、町内の小中学生とその保護者を対象に、議会と親子とが語る会を実施するなど開かれた議会の実現に積極的に取り組んでいる。